

株主代表訴訟に関するお知らせ

2023年12月18日
関西電力株式会社

当社は本日、当社株主8名から当社現旧取締役12名（以下、「役員ら」という）に対して、株主代表訴訟を提起した旨の2023年10月16日付訴訟告知書を受領しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 原告

当社株主（8名）

2. 被告

八木誠、岩根茂樹、豊松秀己、土井義宏、森本孝、井上富夫、
彌園豊一、杉本康、大石富彦、島本恭次、稲田浩二、松村孝夫

※島本恭次、稲田浩二の各氏は現取締役です。

3. 訴えの概要

原告当社株主は、当社役員らに対し、当社が公正取引委員会から不当な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する行為があったと認定されたことに関して、本行為に関与または黙認した過失およびカルテル防止に関する内部統制システム構築義務違反があったとして、総額3,508億2,600万円の損害金と、これに対する遅延損害金の当社に対する支払いを請求するもの。

4. 公告

当社は、次のとおり電子公告を行う予定です。

「当社株主8名から、当社現旧取締役12名に対して、損害賠償を請求する株主代表訴訟が大阪地方裁判所(令和5年(ワ)第9797号)に提起され、当社は2023年12月18日にその訴訟告知を受けましたので、会社法第849条第5項の規定により公告いたします。」

5. 業績に与える影響

本件訴訟は、株主が役員ら個人を訴えるものであり、当社の業績に大きな影響はありません。

6. 今後の対応

当社は、訴訟告知書の内容を踏まえた上で、今後、本件訴訟に対する対応を検討してまいります。

以上